

平成 26 年（2014 年）7 月 25 日  
都 市 計 画 審 議 会 資 料  
都 市 基 盤 部 都 市 計 画 担 当

東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（東京都決定）  
東京都市計画 都市再開発の方針の変更（東京都決定）  
東京都市計画 住宅市街地の開発整備の方針の変更（東京都決定）  
東京都市計画 防災街区整備方針の変更（東京都決定） について



## 1. 経緯・状況

東京都は、平成26年度内に、区の上位計画となる東京都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、「都市計画区域マスタープラン」という。）及び、東京都市計画都市再開発の方針、東京都市計画住宅市街地の開発整備の方針、東京都市計画防災街区整備方針（以下、「3方針」という。）を見直すため、現在その手続きを行っているところである。

これまで中野区は、東京都に対し、都市計画区域マスタープラン（素案）の意見照会について回答を行い、3方針に関しては、都市計画法第15条の2第2項に基づく依頼について資料提出を行っており、このことについては、平成26年度第1回中野区都市計画審議会にて報告を行っている。

この度東京都は、都市計画区域マスタープラン及び、3方針について、都市計画の案を作成するための資料（以下、「原案」という。）を作成した。

## 2. 都市計画法第16条第1項に基づく公聴会の開催及び原案の縦覧について

東京都は、対象区域内の住民その他利害関係者の意見を聴くために、都市計画区域マスタープラン及び3方針のうち、都市計画区域マスタープラン及び防災街区整備方針について、都市計画法第16条第1項及び東京都都市計画公聴会規則第2条の規定に基づき、公聴会の開催と原案の縦覧を行い、都市再開発の方針及び住宅市街地の開発整備の方針については、原案の縦覧を行った。

内容については、以下のとおりである。

### (1) 都市計画区域マスタープラン、防災街区整備方針について

〔縦覧〕

- ・縦覧期間：平成26年5月16日～平成26年5月30日
- ・縦覧場所：東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課  
中野区都市基盤部都市計画分野（中野区役所9階）
- ・縦覧者（中野区）：都市計画区域マスタープラン 7名（東京都全体では41名）  
防災街区整備方針 7名（東京都全体では14名）

〔公聴会〕

- ・公聴会開催日：平成26年6月23日、24日、26日、27日、7月10日  
（特別区が対象の公聴会は、6月24日、27日に東京都庁議会棟都民ホールにて開催）
- ・中野区に関する公述人：3名（東京都全体では計16名）
- ・公述人の内訳：平成26年6月24日 都市計画区域マスタープランについて 2名  
防災街区整備方針について 0名  
6月27日 都市計画区域マスタープランについて 1名  
防災街区整備方針について 0名

(2) 都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針について

[縦覧]

- ・縦覧期間：平成26年7月1日～平成26年7月15日
- ・縦覧場所：東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課  
中野区都市基盤部都市計画分野（中野区役所9階）
- ・縦覧者（中野区）：都市再開発の方針 2名  
住宅市街地の開発整備の方針 2名

[公聴会]

- ・公聴会開催日（予定）：平成26年8月20日、21日、22日、27日、28日  
（特別区が対象の公聴会は、8月22日に東京都庁議会棟都民ホール、8月28日に東京都庁第二本庁舎二庁ホールにて開催される）

3. 今後の予定

(1) 都市計画区域マスタープラン、防災街区整備方針について

平成26年

- |             |   |
|-------------|---|
| 8月上旬        | 都市計画案に関する区市町村への意見照会（都市計画法第18条）（東京都）             |
| 9月19日～10月3日 | 都市計画案の公告・縦覧（都市計画法第17条）（東京都）                     |
| 10月下旬       | 第4回中野区都市計画審議会へ諮問（中野区）<br>都市計画法第18条の意見照会に対する回答期限 |
| 11月下旬       | 第207回東京都都市計画審議会付議（東京都）                          |
| 12月下旬       | 都市計画決定（東京都）                                     |

(2) 都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針について

平成26年

- |       |  |
|-------|--|
| 8月下旬～ | 公聴会の開催（都市計画法第16条）（東京都）                               |
| 10月末  | 都市計画案に関する区市町村への意見照会（都市計画法第18条）（東京都）                  |
| 12月中旬 | 都市計画案の公告・縦覧（都市計画法第17条）（東京都）<br>第5回中野区都市計画審議会へ諮問（中野区） |

平成27年

- |      |                        |
|------|------------------------|
| 1月中旬 | 都市計画法第18条の意見照会に対する回答期限 |
| 2月上旬 | 第208回東京都都市計画審議会付議（東京都） |
| 3月上旬 | 都市計画決定（東京都）            |

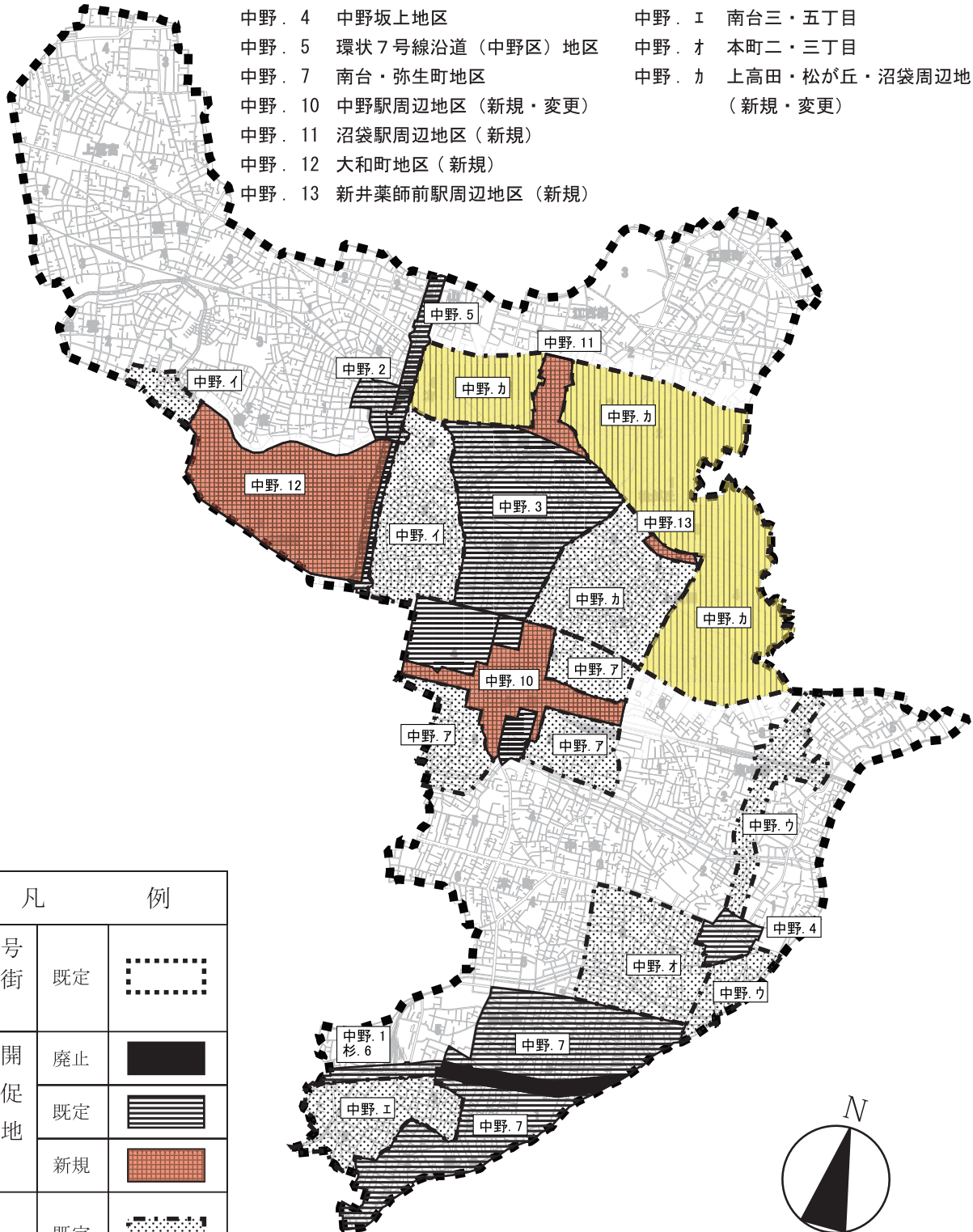
# 都市再開発の方針の附図（今回の変更予定地区）

## 【再開発促進地区】

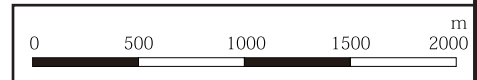
- 中野. 1、杉. 6 方南通り地区（変更）
- 中野. 2 野方駅周辺地区
- 中野. 3 平和の森公園（中野）周辺地区
- 中野. 4 中野坂上地区
- 中野. 5 環状7号線沿道（中野区）地区
- 中野. 7 南台・弥生町地区
- 中野. 10 中野駅周辺地区（新規・変更）
- 中野. 11 沼袋駅周辺地区（新規）
- 中野. 12 大和町地区（新規）
- 中野. 13 新井薬師前駅周辺地区（新規）

## 【誘導地区】

- 中野. 7 中野駅周辺（変更）
- 中野. イ 中野白鷺・野方（変更）
- 中野. ウ 山手通り沿道
- 中野. エ 南台三・五丁目
- 中野. オ 本町二・三丁目
- 中野. カ 上高田・松が丘・沼袋周辺地区（新規・変更）



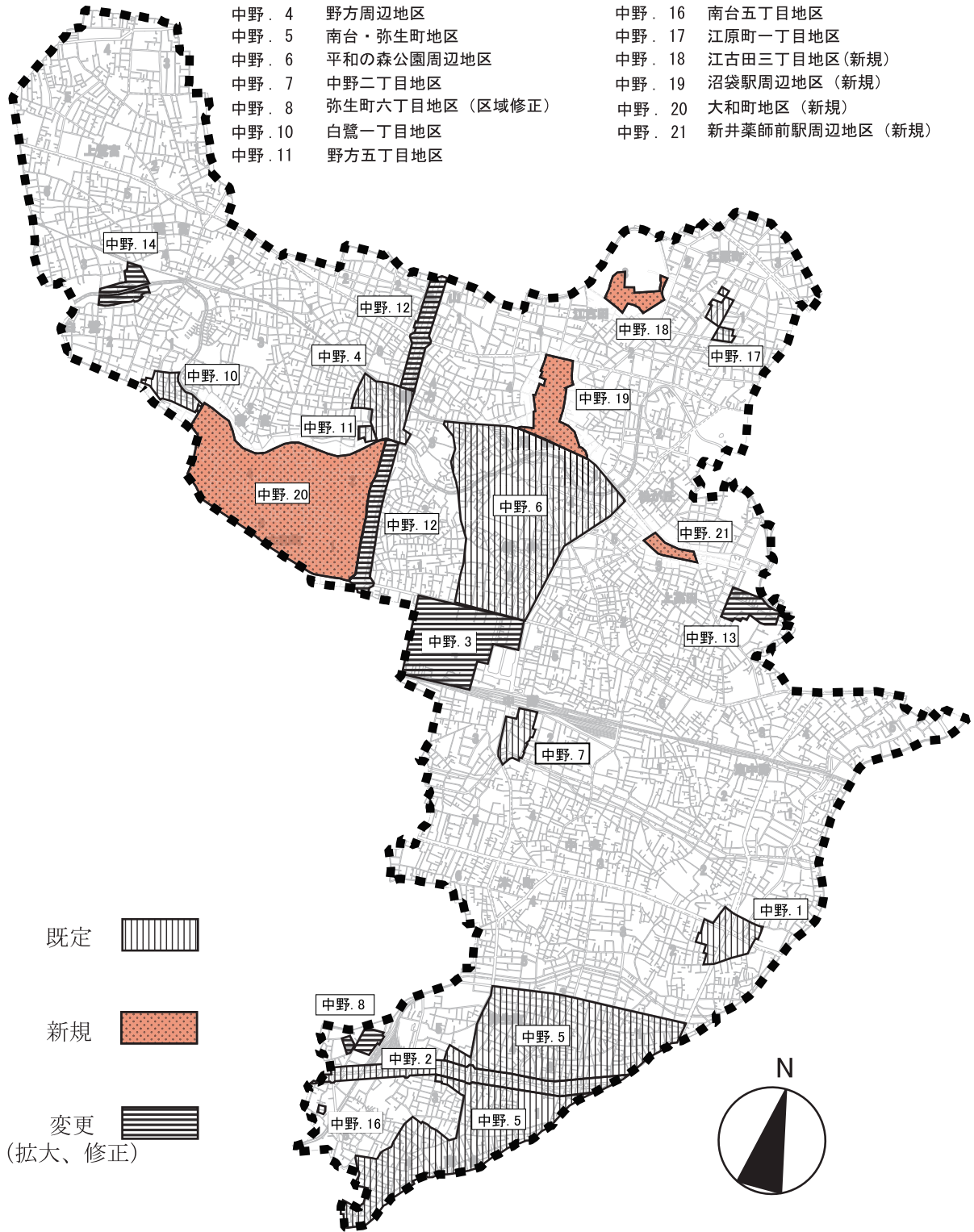
凡		例
1号市街地	既定	
	再開発促進地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃止 </li> <li>既定 </li> <li>新規 </li> </ul>
誘導地区	既定	
	新規	



# 住宅市街地の開発整備の方針（今回の変更予定地区）

## 【重点地区】

- |        |                |        |                   |
|--------|----------------|--------|-------------------|
| 中野. 1  | 中野坂上地区         | 中野. 12 | 環状7号線沿道中野地区（区域修正） |
| 中野. 2  | 方南通り地区         | 中野. 13 | 上高田四丁目地区（区域拡大）    |
| 中野. 3  | 中野四丁目地区（区域拡大）  | 中野. 14 | 白鷺二・三丁目地区（区域修正）   |
| 中野. 4  | 野方周辺地区         | 中野. 16 | 南台五丁目地区           |
| 中野. 5  | 南台・弥生町地区       | 中野. 17 | 江原町一丁目地区          |
| 中野. 6  | 平和の森公園周辺地区     | 中野. 18 | 江古田三丁目地区（新規）      |
| 中野. 7  | 中野二丁目地区        | 中野. 19 | 沼袋駅周辺地区（新規）       |
| 中野. 8  | 弥生町六丁目地区（区域修正） | 中野. 20 | 大和町地区（新規）         |
| 中野. 10 | 白鷺一丁目地区        | 中野. 21 | 新井薬師前駅周辺地区（新規）    |
| 中野. 11 | 野方五丁目地区        |        |                   |



# 防災街区整備方針（今回の変更予定地区）

## 【防災再開発促進地区】

- 中野. 1 南台地区
- 中野. 2 平和の森公園周辺地区
- 中野. 3 大和町地区（新規）
- 中野. 4 弥生町地区（新規）
- 中野. 5 新井薬師前駅周辺地区（新規）

